

日時 2018年11月13日(火) 12:35~13:15

場所 文学館L-19教室

出席者 矢野、高地、藤田、景山(書記)、佐藤(書記)

欠席者 北川、松本、中村

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

<報告>

① 要求書の回答に関する件

・総務部長より

「各組合への回答書の取扱い時期については、貴組合等と合意のうえで慣行となっていることではない。回答の先延ばしを意図したものでなく包括的に審議したうえで一括回答することにより学院の見解等を同時並行で開示でき、学院の中立義務に資すると理解している。」

・総務部長と面談(11/6 12:45~@総務部長室、メンバー:矢野委員長・高地副委員長・景山先生)

・大学独自の要求としてなら回答をするという話し→先週には学院組合からの要求がでるはずということで、今月には理事会に乘せられるかもしれないということだったが、11月13日現在で、連絡はない。

>まず今月末の理事会での議論になるかどうかを問い合わせ。もし回答しないということなら、労働委員会での斡旋を依頼する。

② 要求書(雇い止め廃止)

・学院組合から連名を拒否され、再検討が必要になった(学院側で派遣止めをされると思っていた方々が、ほぼ全員継続になったので、要求を取り下げ)

>連名での要求はできなくなったことは、組合MLで連絡をまわす。

・人間科学部の教学職員だけが該当になる。どういう要求にしていくか?現場の教員の具体的ニーズを訴えていく(学部長からの要望としてあげてもらうルートがいいのでは)

・派遣企業による対応の差異、課長による判断の差異が生じてしまう。どの課に配属されていたかで、無期になる方と、そうでない方ができるのは妥当なのか?

・派遣法に関する正確な情報を入手する(学院側の説明との食い違い)。

③ レクリエーションについて

昼食時に黙祷する。

神戸マラソンと重なる。→例年、混乱は無いとのことだが公共交通機関で来ることを推奨

参加確認も含め、参加者へ再度メールをする。

④ D館での過剰労働状態について

休日出勤や遅い時間まで働いている状態で、明らかな超過勤務状況。人手不足の状態を、経営側が認識しているのかどうか。

>まず本人に現在の労働状態についてのヒアリングを実施して、そのうえで対応を考える。

>本人が問題の当事者として全面に立ちたくないだろうから、どういう問題解決がいいかを確認しながら進めていく。

>佐藤さんに話を聞いてもらって、その結果については委員長・副委員長に口頭で報告。

⑤ 働き方改革プロジェクトについて

第二期がほぼ完了したらしい。秋に報告ということだったので、その内容の報告を要求する。

⑥ 一般職から総合職への登用の件

・11月28日の理事会で承認をして、報告して決定。内定通知は出ているのでは。

・一般職の公募と連動しての配置。

・一般職の公募期間も短期で、本気でとる気があるのかという疑念。急遽進めたような気配。

・長期にわたるキャリアステップを考えてないのでは（一般職に対して）。

・他大学では、どういう状況なのか。一般職が存在する大学は少ない。龍谷は職務内容も給与体系もきっちり違い、しっかりとした公募で募集している。

⑦ 有給休暇について

2019年4月から「指定した時季の中で5日取得する」と法律が改正された。

来年度からどうなるのか確認が必要。

⑧ 11月22日の私大教連の大会参加>可能者募集（現在、高地さんのみ。一緒に参加される方がいれば是非）

以上